

酒田地区広域行政組合地域  
循環型社会形成推進地域計画

酒田市

庄内町

遊佐町

酒田地区広域行政組合

令和4年12月8日 作成

## <目 次>

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化処理の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 生活排水の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の目標	4
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	7
(4) 施設整備に関する計画支援事業	7
(5) その他の施策	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9
添付資料	10
添付資料 1 対象地域図	10
添付資料 2 人口推移	11
添付資料 3 生活排水処理形態別人口の内訳の推移	11
添付資料 4 し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移	12
添付資料 5 地域内の施設の現況と予定（位置図）	13
添付資料 6 ハザードマップ	14
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	15
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	17
【参考資料様式 6】	18
【参考資料様式 8】	19

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町名：酒田市、庄内町、遊佐町

面積：1,060.54 km<sup>2</sup>

人口：131,312人（令和4年3月31日現在）

備考：山村地域（一部（酒田市の旧八幡町、旧平田町地域、庄内町の旧立川町地域）  
 豪雪地域（一部（酒田市の旧八幡町地域、庄内町の旧立川町地域を除く全域）  
 特別豪雪地域（一部（酒田市の旧八幡町地域、庄内町の旧立川町地域）  
 過疎地域（一部（酒田市の旧八幡町地域、松山町地域、平田町地域、遊佐町全域、庄内町全域）

(内 訳)

市町村名	酒田市	庄内町	遊佐町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	602.98	249.17	208.39	1,060.54
人口 (人)	98,182	20,157	12,973	131,312



図1 対象地域図

※別添資料1に關係施設の位置図を示す。

## (2) 計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

酒田地区広域行政組合（以下、「本組合」という。）は、山形県北西部に位置する酒田市、庄内町、遊佐町の 1 市 2 町により構成され、主に管内での一般廃棄物処理業務及び消防業務を行っている。

本組合は、この一般廃棄物の処理に関する責任を果たすため、構成市町から収集された一般廃棄物の中間処理、し尿処理、最終処分を行っている。

本組合のし尿処理施設は供用開始後 30 年以上経過し、施設の老朽化が著しく、し尿・浄化槽汚泥等の搬入量も当初の計画処理量と比較して減少し、搬入性状も変化していることから、老朽化した既存施設を汚泥再生処理センターに更新し、し尿等の適正処理を継続するとともに、汚泥の資源化有効利用に努めていくものとする。

## (4) 広域化処理の検討状況

山形県では、平成 27 年度に、平成 28 年度からの 10 年間で各処理施設の整備を概ね完了するとともに、長期的な視点での既存処理施設の効率的な更新計画と運営管理計画を取り入れた「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（以下、「三次構想」という。）を策定したが、社会・経済情勢の変化等から平成 30 年 1 月に総務省、農林水産省、水産庁、国土交通省及び環境省から、「広域化・共同化」のさらなる推進を求められたことなどを踏まえ、令和 2 年度に三次構想を見直ししている。三次構想では、地理的要因及び歴史的な文化圏から県内を「村山ブロック、最上ブロック、置賜ブロック、庄内ブロック」の 4 ブロックに分けており、広域化・共同化計画もこのブロックを基本として検討している。なお、本組合の構成市町は庄内ブロックに位置している。

本組合の構成市町においては、農集排施設の統廃合や下水道接続、公共下水道の統廃合や流域下水道への接続等が計画されており、更新する汚泥再生処理センターについては、下水道投入方式を採用し、処理水を下水道に放流する計画である。

## (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

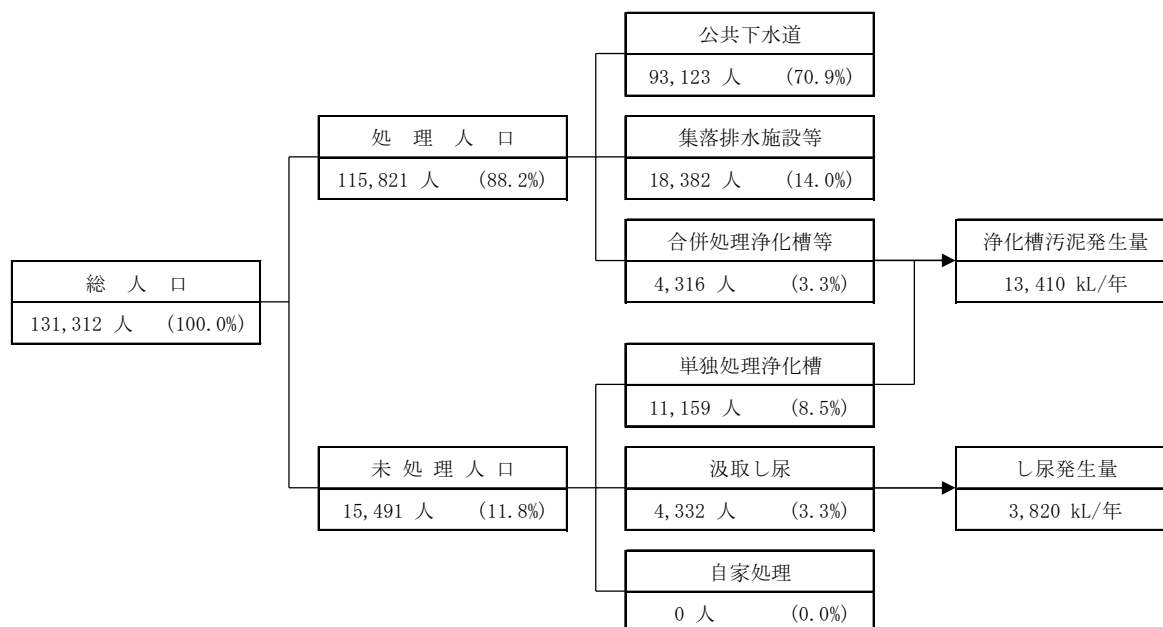
本組合では、プラスチック資源のうち、ペットボトルは資源化しているが、プラスチック製容器包装やプラスチック使用製品等のプラスチック資源については可燃ごみとして焼却処理している。

本計画は汚泥再生処理センター整備に係る計画であるため、プラスチック資源については、現在と同様、ペットボトルは資源化、それ以外のプラスチック資源は焼却処理を継続するものとするが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量を図2に示す。



※集落排水施設には簡易排水施設も含む。

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

## (2) 生活排水の処理の目標

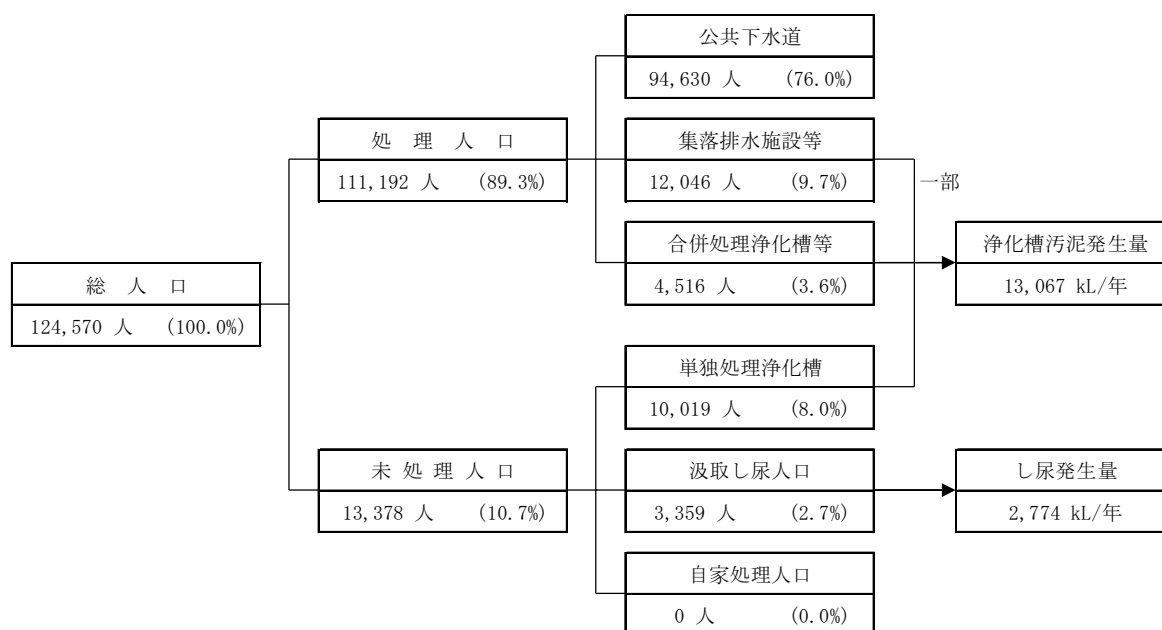
生活排水処理については、表 1 に掲げる目標のとおり、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽等の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

全 体		令和3年度実績		令和10年度目標	
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	93,123 人	70.9%	94,630 人	76.0%
	集落排水施設等	18,382 人	14.0%	12,046 人	9.7%
	合併処理浄化槽等	4,316 人	3.3%	4,516 人	3.6%
	未処理人口	15,491 人	11.8%	13,378 人	10.7%
合 計		131,312 人	100.0%	124,570 人	100.0%

し尿・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	3,820 kL/年	2,774 kL/年
	浄化槽汚泥量	13,410 kL/年	13,067 kL/年
	合 計	17,230 kL/年	15,841 kL/年



※集落排水施設には簡易排水施設も含む。

※集落排水施設から発生する一部の汚泥は浄化槽汚泥同様に汚泥再生処理センターで処理する。

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

表1補足 市町ごとの生活排水処理に関する現状と目標

		全 体	令和3年度実績		令和10年度目標	
酒 田 市	処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	70,920 人	72.2%	72,594 人	77.0%
		集落排水施設等	13,305 人	13.6%	7,283 人	7.7%
		合併処理浄化槽等	3,276 人	3.3%	3,831 人	4.1%
		未処理人口	10,681 人	10.9%	10,551 人	11.2%
		合 計	98,182 人	100.0%	94,259 人	100.0%
	し尿 ・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	2,386 kL/年		1,861 kL/年	
		浄化槽汚泥量	10,879 kL/年		10,913 kL/年	
合 計		13,265 kL/年		12,774 kL/年		
庄 内 町	処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	14,109 人	70.1%	14,144 人	76.4%
		集落排水施設等	3,818 人	18.9%	3,617 人	19.5%
		合併処理浄化槽等	371 人	1.8%	123 人	0.7%
		未処理人口	1,859 人	9.2%	623 人	3.4%
		合 計	20,157 人	100.0%	18,507 人	100.0%
	し尿 ・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	551 kL/年		219 kL/年	
		浄化槽汚泥量	1,057 kL/年		438 kL/年	
合 計		1,608 kL/年		657 kL/年		
遊 佐 町	処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	8,094 人	62.4%	7,892 人	66.8%
		集落排水施設等	1,259 人	9.7%	1,146 人	9.7%
		合併処理浄化槽等	669 人	5.2%	562 人	4.8%
		未処理人口	2,951 人	22.7%	2,204 人	18.7%
		合 計	12,973 人	100.0%	11,804 人	100.0%
	し尿 ・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	884 kL/年		694 kL/年	
		浄化槽汚泥量	1,473 kL/年		1,716 kL/年	
合 計		2,357 kL/年		2,410 kL/年		

※ 端数処理により、割合・合計が合わないことがある

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ・生活雑排水の汚濁負荷低減対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、構成市町の関係部局と整合を図り、以下のような啓発活動の強化を図る。

- ・汚濁負荷量削減の必要性をホームページ、パンフレット、ポスター、広報等により周知
- ・廃食用油を回収する廃油ポットの設置を周知
- ・調理くずを回収する三角コーナーの設置や微細目ストレーナーの排水口への設置を周知
- ・皿または調理器具に付着した廃食用油をキッチンペーパー等で拭き取ることを周知
- ・無リン洗剤、せっけんの使用等を周知

また、公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域以外の地域においては、浄化槽管理の普及を促進するとともに、関係機関と連携し適正な維持管理や保守点検、清掃及び法定検査を徹底するよう指導していく。

#### (2) 処理体制

##### ア. 生活排水処理の現状と今後

生活排水については、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設による処理を中心に据え、構成市町の関係部局と整合を図りつつ、面的整備の推進と整備済区域内での接続率の向上を推進する。

また、集合処理施設の整備区域外では、構成市町の関係部局と整合を図りつつ、合併処理浄化槽の設置・転換を促進する。

し尿、浄化槽汚泥については、現在、酒田地区広域行政組合のし尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水・乾燥後、組合のごみ焼却施設で焼却後、焼却灰を埋立処分しているが、施設の老朽化、搬入量の減少及び搬入物の性状の変動に対応するため、汚泥再生処理センターとして更新し、し尿、浄化槽汚泥等の適正処理の継続を図るとともに、助燃剤化を行い、汚泥の資源化有効利用を進める。

##### イ. 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 本組合の生活排水処理体制については、現在の体制を維持していくものとする。
- ◇ 集合処理施設への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進を図る。
- ◇ 生活雑排水による汚濁負荷低減対策のための普及啓発を実施する。
- ◇ 既存のし尿処理施設にかわり、新たな汚泥再生処理センターの整備を実施し、適正処理の継続を図るとともに、資源化有効利用を図る。



### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記 (2) を踏まえ、表 2 のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	汚泥再生処理センター 酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター整備事業	50kL/日	山形県酒田市広栄町三丁目 133番地 (酒田市所有地)	R7～R9	—

(整備理由)

事業番号 1 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3 のとおり計画支援事業を行う。

表3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る地質調査業務	地質調査	R5
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画策定	R5
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る PFI 等導入可能性調査業務	PFI 等導入可能性調査	R5
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R5～6
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号 1）に係る発注支援業務	発注支援業務	R6

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア. 浄化槽の適正な維持管理

構成市町の関係部局と整合を図りつつ、浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等の重要性を啓発し、理解・浸透を図っていく。

また、単独処理浄化槽については、構成市町の関係部局と整合を図りつつ、合併処理浄化槽等への転換を指導し、生活排水の適正処理を推進していく。

### イ. 災害時のし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事項

構成市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生するし尿及び浄化槽汚泥の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築していく。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を各市町及び組合の広報等により公表するとともに、必要に応じて各市町、山形県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

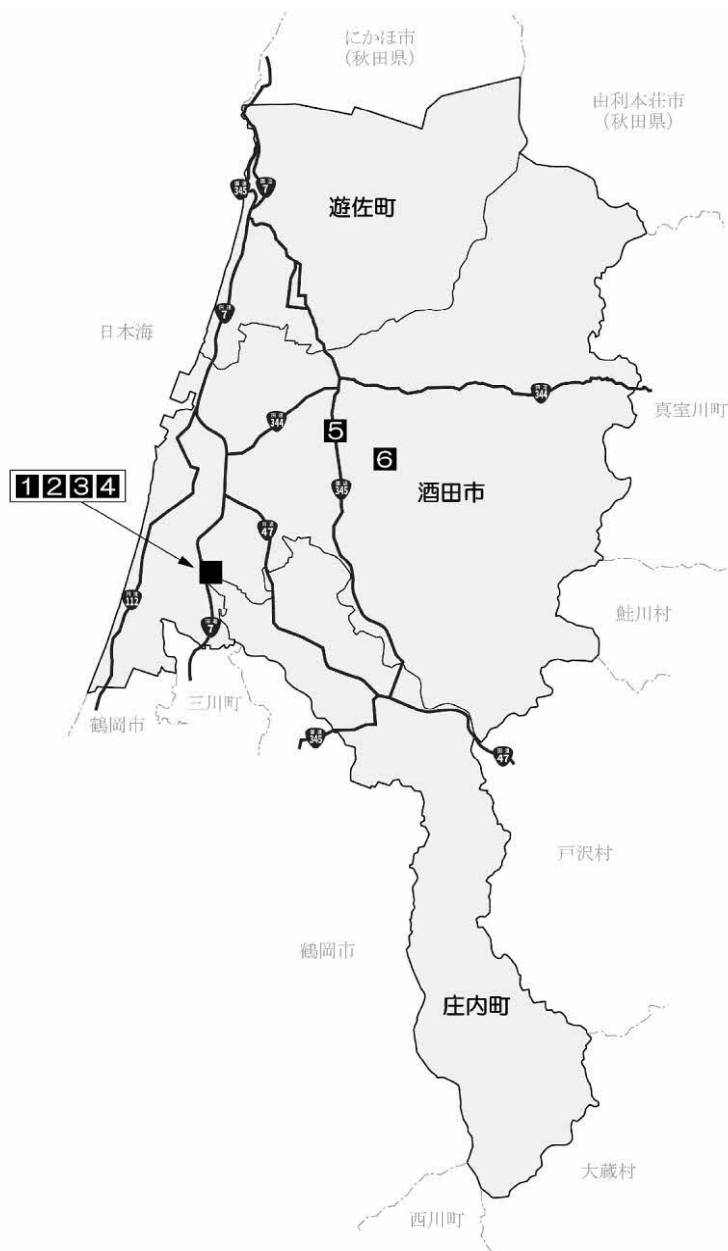
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

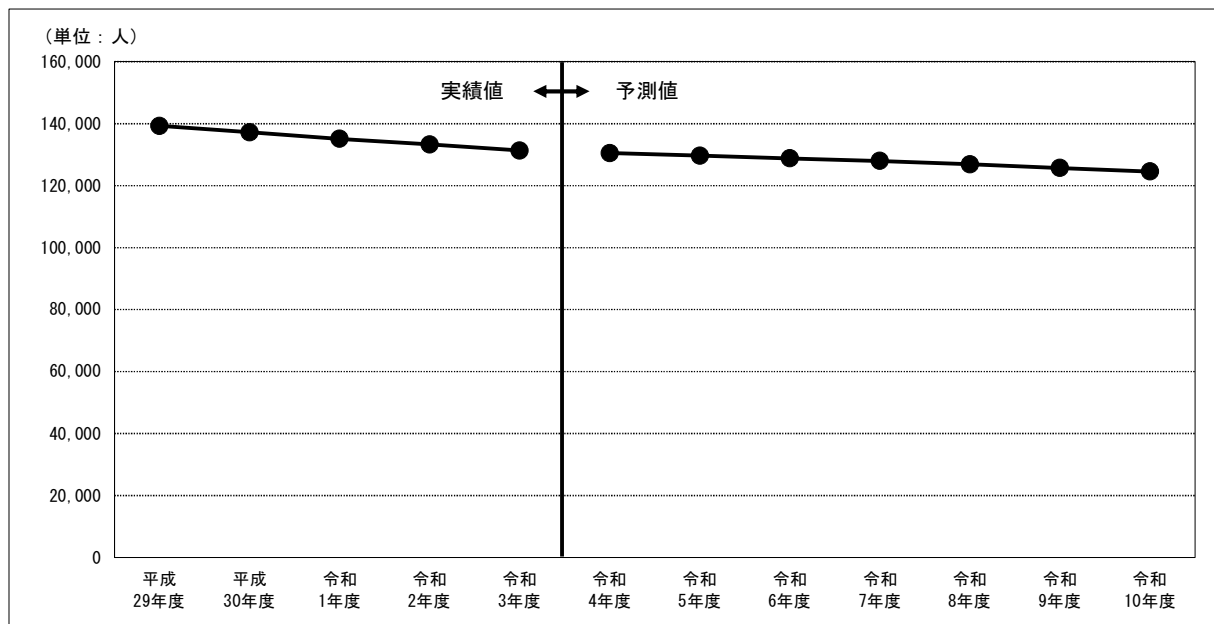
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 添付資料

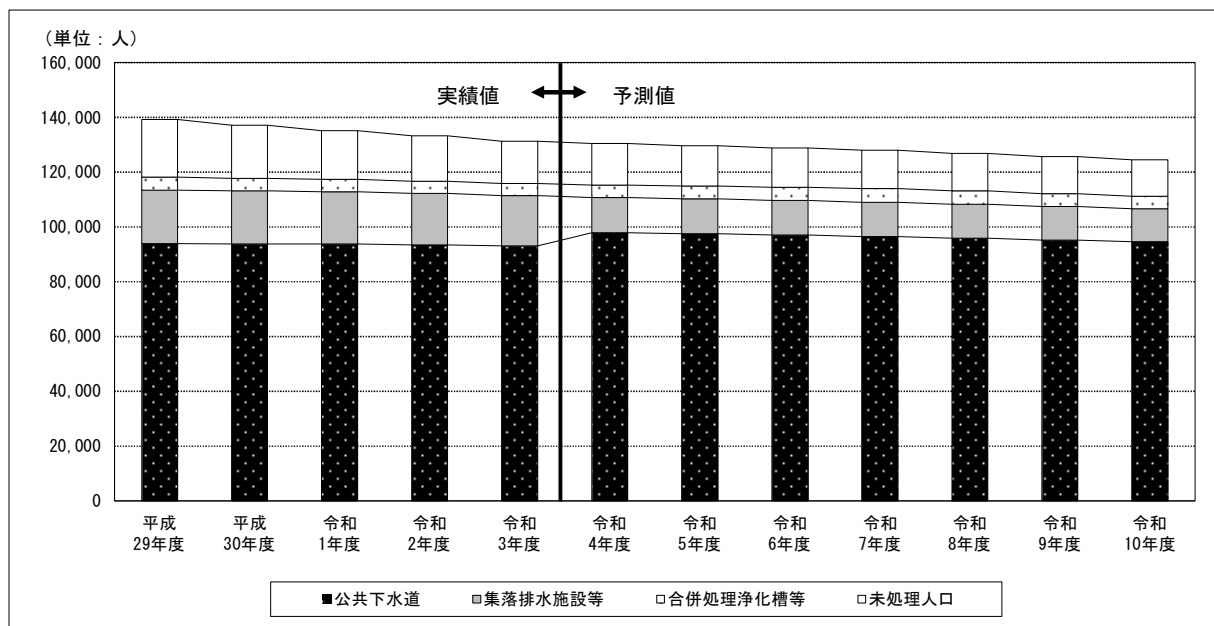
## 添付資料 1 対象地域図



記号	施設名称	竣工	施設概要
1	酒田地区広域行政組合 ごみ焼却施設	平成14年3月	処理能力：196t/日（98t/日×2炉） 処理方式：流動床式ガス化熔融炉
2	酒田地区広域行政組合 粗大ごみ処理施設	平成14年3月	処理能力：12t/5h（破碎 15.8t、手選別 4.2t） 処理方式：併用施設
3	酒田地区広域行政組合 ストックヤード	平成25年1月	貯留容量：318m <sup>3</sup> （510t） 処理方式：貯留
4	酒田地区広域行政組合 し尿処理施設	平成元年10月	処理能力：180kL/日 処理方式：高負荷脱窒素処理方式
5	酒田地区広域行政組合 リサイクルセンター	平成元年10月	処理能力：40t/5h 処理方式：圧縮梱包方式
6	酒田地区広域行政組合 一般廃棄物最終処分場	平成3年3月	埋立面積：34,000m <sup>2</sup> 埋立容量：366,000m <sup>3</sup>

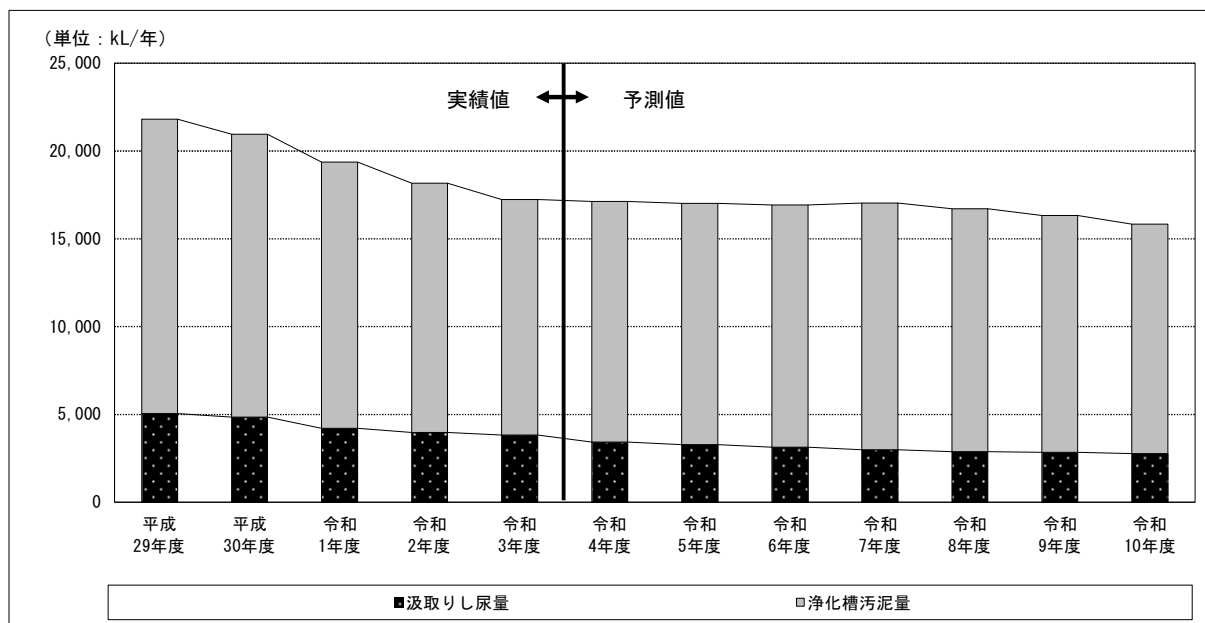


添付資料2 人口推移



※集落排水施設等には簡易排水施設を含む。

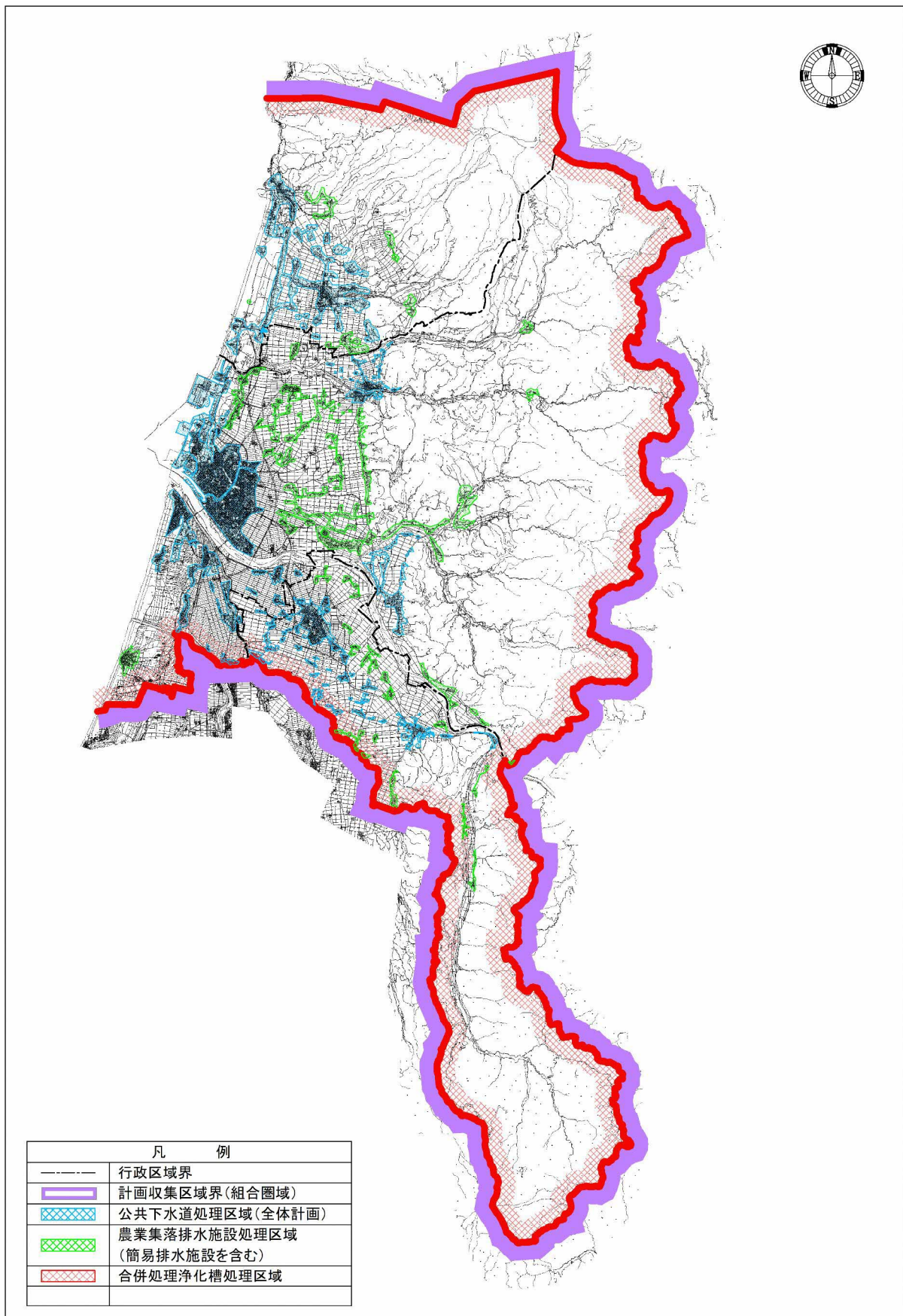
添付資料3 生活排水処理形態別人口の内訳の推移



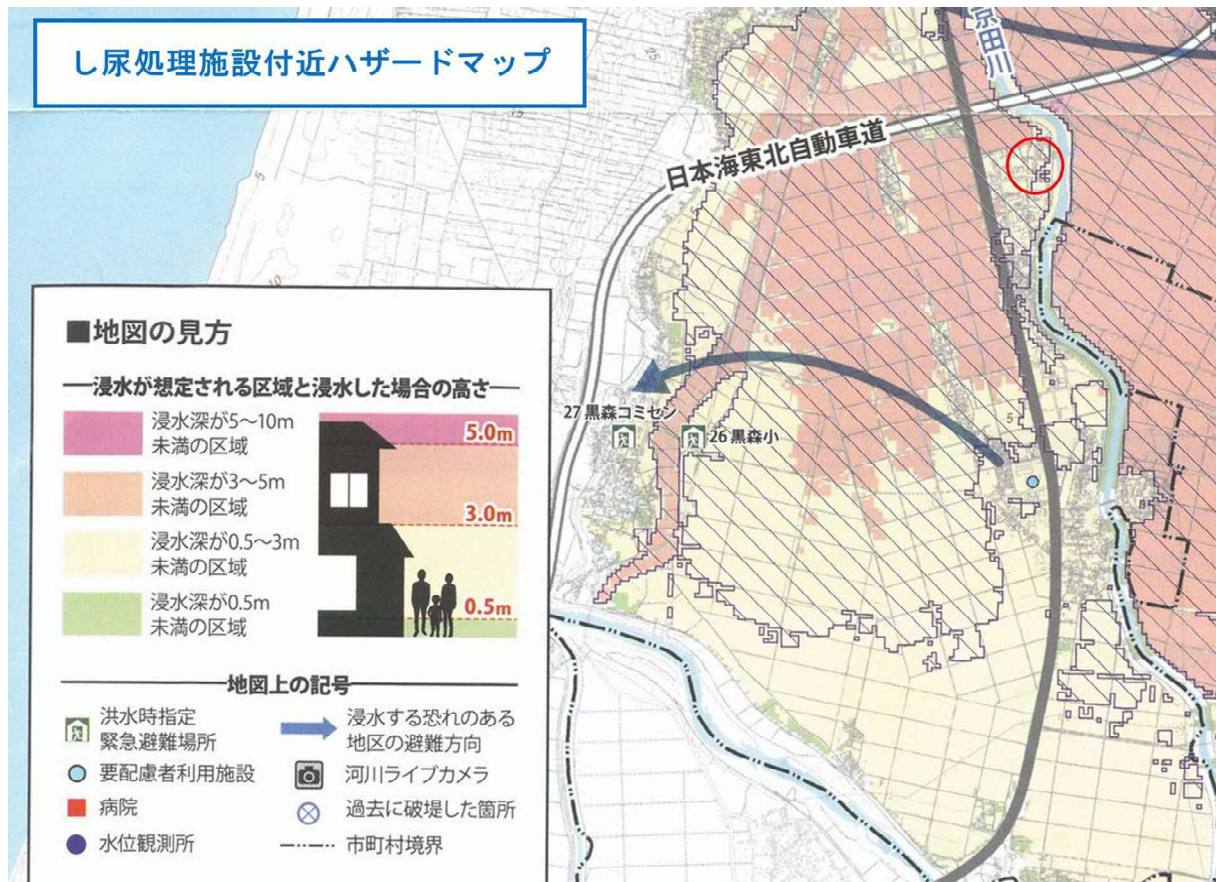
※浄化槽汚泥に農業集落排水施設汚泥や簡易排水施設汚泥等を含む

#### 添付資料4 し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移

添付資料5 地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料6 ハザードマップ





# 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

## 1 地域の概要

(1) 地域名	酒田地区広域行政組合地域	(2) 地域内人口	131,312 人	(3) 地域面積	1,060.54 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	酒田地区広域行政組合、酒田市、庄内町、遊佐町	(5) 地域の要件*	人(○) 面積(○) 沖縄(○) 離島(○) 奄美(○) 豪雪(○) 山村(○) 半島(○) 過疎(○) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:酒田市、庄内町、遊佐町 設立(予定)年月日:平成20年4月1日 設立されていない場合、今後の見通し:				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)							
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)							
	生活系 総排出量(トン)							
	1人当たりの排出量(kg/人)							
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)							
再生利用量	直接資源化量(トン)							
	総資源化量(トン)							
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)							
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)							
最終処分量	埋立最終処分量(トン)							

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	酒田地区広域行政組合 ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合	流動床式 ガス化溶融炉	196t/日	平成14年4月	—	—	想定される浸水深:3.0m 対策:土嚢や止水板の準備、被害状況により受入が できない場合は近隣施設への搬入を要請する等	
粗大ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合 粗大ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合	衝撃せん断併用 回転式	12t/日	平成14年4月	—	—	想定される浸水深:3.0m 対策:土嚢や止水板の準備、被害状況により受入が できない場合は近隣施設への搬入を要請する等	
ストックヤード	酒田地区広域行政組合 ストックヤード	酒田地区広域行政組合	溶融スラグ 貯留	318m <sup>3</sup> (510t)	平成25年1月	—	—	想定される浸水深:3.0m 対策:土嚢や止水板の準備、被害状況により受入が できない場合は近隣施設への搬入を要請する等	
し尿処理施設	酒田地区広域行政組合 し尿処理施設	酒田地区広域行政組合	高負荷脱窒素 処理方式	180kL/日	平成元年10月	令和10年3月	—	想定される浸水深:3.0m 対策:土嚢や止水板の準備、被害状況により受入が できない場合は近隣施設への搬入を要請する等	
不燃物資源化施設	酒田地区広域行政組合 リサイクルセンター	酒田地区広域行政組合	圧縮梱包方式	40t/日	平成元年10月	—	—	—	
最終処分場	酒田地区広域行政組合 一般廃棄物最終処分場	酒田地区広域行政組合	セル工法に基づく サンドイッチ工法	366,000m <sup>3</sup>	平成3年4月	—	—	—	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
汚泥再生 処理センター	酒田地区広域行政組合 汚泥再生処理センター	酒田地区広域行政組合	前脱水+希釈+ 下水道放流方式 (助燃剤化)	50kL/日	令和10年3月	老朽化・資源化	—	—	想定される浸水深:3.0m 想定対策:盛土、土嚢や止 水板の準備、中央監視室 や電気室の2階以上への 設置、被害状況により受入 ができない場合は近隣施 設への搬入を要請する等	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度	
総人口(人)	139,261	137,177	135,129	133,329	131,312	124,570	
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	93,922	93,776	93,826	93,550	94,630	
	汚水衛生処理率(%)	67%	68%	69%	70%	76%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	19,578	19,362	19,037	18,751	12,046	
	汚水衛生処理率(%)	14%	14%	14%	14%	10%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	4,715	4,631	4,515	4,403	4,516	
	汚水衛生処理率(%)	3%	3%	3%	3%	4%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,046	19,408	17,751	16,625	13,378	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付資料3に示す。

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○し原処理に関する事業						3,300,000	0	0	22,000	1,639,000	1,639,000	2,217,633	0	0	16,583	1,097,872	1,103,178	
汚泥再生処理センター整備事業	1	酒田地区広域 行政組合	50 kL/日	R7	R9	3,300,000			22,000	1,639,000	1,639,000	2,217,633			16,583	1,097,872	1,103,178	
○施設整備に関する計画支援事業						55,693	22,901	32,792	0	0	0	55,693	22,901	32,792	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る地質調査業務	1	酒田地区広域 行政組合		R5	R5	3,113	3,113					3,113	3,113					
汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定業務	1	酒田地区広域 行政組合		R5	R5	11,506	11,506					11,506	11,506					
汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係るPFI等導入可能性調査業務	1	酒田地区広域 行政組合		R5	R5	5,401	5,401					5,401	5,401					
汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務	1	酒田地区広域 行政組合		R5	R6	9,603	2,881	6,722				9,603	2,881	6,722				
汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る発注支援業務	1	酒田地区広域 行政組合		R6	R6	26,070		26,070				26,070		26,070				
合計						3,355,693	22,901	32,792	22,000	1,639,000	1,639,000	2,273,326	22,901	32,792	16,583	1,097,872	1,103,178	

構成市町: 酒田市、遊佐町、庄内町

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工期 ※1	令和7年度 ～ 令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 50kl/日
(5) 形式及び処理方式	水処理：前脱水＋希釈＋下水道放流方式 資源化：汚泥助燃剤化方式
(6) 地域計画内の役割 ※2	組合圏域で発生するし尿・浄化槽汚泥の適正処理を実施し、汚泥の有効利用を促進する。 し尿・浄化槽汚泥と併せて、有機性廃棄物として農業集落排水施設汚泥の処理を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	既存ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※1	3,300,000 千円 うち、交付対象事業費 2,217,633 千円
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

## 計画支援概要 (1/2)

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る地質調査業務	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る施設整備基本計画策定業務	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係るPFI等導入可能性調査業務
(4) 事業期間 ※1	令和5年度	令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	地質調査業務	施設整備基本計画策定業務	PFI等導入可能性調査業務
(6) 総事業 計画額 ※1	3,113千円 うち、交付対象事業費 3,113千円	11,506千円 うち、交付対象事業費 11,506千円	5,401千円 うち、交付対象事業費 5,401千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要 (2/2)

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査業務	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る発注支援業務	
(4) 事業期間 ※1	令和5年度～令和6年度	令和6年度	
(5) 事業概要	生活環境影響調査業務	発注支援業務	
(6) 総事業 計画額 ※1	9,603 千円 うち、交付対象事業費 9,603 千円	26,070 千円 うち、交付対象事業費 26,070 千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。